

2018 年 12 月 3 日

少子化、グローバル化、情報技術の進展が促す私立大の教育改革

愛知学院大学 経営学部 教授
IIMA 客員研究員 荒井耕一郎

2018 年度の経済財政白書は、今後わが国においても、①人工知能（AI）や情報技術（IT）の一層の高度化によって、高度な専門的知識を必要とする職種と単純労働が中心の職種への二極分化が進む、②時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が普及する、③機械では代替されにくい専門性の高い職業やコミュニケーション能力が必要な職業の需要が増える、と予測している。AI や IT の進歩がもたらす社会の変化、上記に述べた雇用の二極化の進展などを勘案すれば、平均的な大学生が通う多くの私立大学においても従来型の知識を教えるだけでは社会の要請に応えられなくなって来ており、多様な学生を有為な人材として社会に送り出す教育の内部質保証に向けた活動やガバナンス改革を強化・推進し、社会からの信頼を勝ち取る取り組みが一層求められている。

平均的な学力の学生を多く受け入れてきた私立大学は、これまで教育の内部質保証やガバナンス改革への要請にはあまり積極的に関わっては来なかったが、このような状況は最近大きく変わりつつある。第一は、2004 年度から文部科学省の認定を受けた認証評価機関による大学評価が実施されるようになったことである。更に 2013 年度からは、文部科学省主導による「私立大学等改革総合支援事業」が開始された。これは「教育の質的転換」や「グローバル化」など、文部科学省が毎年制定する特定分野の事業における評価項目において高い得点を獲得して選定された私立大学が、新たな助成金を獲得できる制度である。加えて最近では、入学定員を超えて学生を入学させた私立大学に対して助成金が削減される措置が取られるようになった。

最近顕著な私学助成金の競争的資金配分への傾斜に対応するため、上位の私立大学では、学長、理事、学部長をはじめとする大学執行部と職員が一丸となって、より良い認証評価の獲得、特定分野の事業認定と追加的な補助金獲得のため、膨大なペーパーワークと格闘しながら申請を行い、教育・組織改革を着実に進めている。他方で、助成金と絡めた教育の内部質保証やガバナンス改革などの高いハードルをなかなかクリアできなかったり改革への動きが遅かったりする私立大学は、今後確実に起きる 18 歳人口の顕著な減少に伴って、大学再編成の渦に巻き込まれると予測されている。結果として、私立大学序列の 2 極分化が一層進むと思われる。

グローバル化の進展、情報技術の進展に伴い大きく変貌する経済・社会環境の変化に立ち向かって行くことのできる人材を育成するには、大学が教育の内部質保証やガバナンス改革に向けた改革を行うだけでは不十分で、高校生の学力底上げが実施されることも必要である。大学入学後に補修授業を行わざるを得ないような高校生が少なからず存在する現状では、大学教育の内部質保証に向けた改革がもたらす改善効果は減殺されるからである。教育には関係者が多いだけに、実現には多くの時間がかかるが、高校生のための学びの基礎診断となる「高校学校基礎学力テスト」の早期実施を望みたい。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>